

入札公告

国立大学法人山口大学において、下記のとおり「山口大学(吉田)第1武道場等耐震改修設計他業務」について一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 山口大学(吉田)第1武道場等耐震改修設計他業務
- (2) 業務場所 山口県山口市吉田1677-1(山口大学吉田団地構内)
- (3) 業務内容 第1武道場(642㎡)の耐震改修設計
経済学部D棟(835㎡)の耐震改修設計
事務局2号館(1,955㎡)の耐震診断・補強計画案
農場本館(795㎡)の機能改善設計
機器分析実験施設(1,154㎡)の空調設備改修設計
- (4) 履行期限 平成25年4月30日

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省における平成23・24年度設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」の資格を有している者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係のある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)
- (6) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (7) その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第7条の規定に基づき、学長が定める資格を有するものであること。
- (8) 中国地区に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者は、競争執行の当日までに上記2(3)及び(6)を証明する書類の写しを提出すること。

3. 契約条項を示す場所

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係
電話番号 083-933-5120

4. 競争執行の場所及び日時

場所 山口大学事務局2号館4階第2会議室
日時 平成24年10月25日(木) 10時00分

5. 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 納付。

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。
(銀行、契約責任者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。)

6. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第13条に掲げる入札書は無効とする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

9. 契約書の作成

競争入札を執行し、落札者が決定したときは、落札者として決定した日から7日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取り交わしをするものとする。

10. その他

詳細は入札説明書による。

平成24年10月12日

国立大学法人山口大学長

丸 本 卓 哉